

議会だより

第 54 号

2018. 11 月

発行 / 八幡浜市議会

～平成 30 年 9 月定例会号～



～復興に向け一歩ずつ～

平成 30 年 7 月豪雨被災地視察（向灘）

| | |
|-------------------|-----------|
| 市の考えを問う（6議員が一般質問） | P 3 |
| 各常任委員長報告 | P10 |
| 愛宕中のブロック塀を視察 | P12 |

議案等別表決一覧表

平成30年9月定例会（会期：平成30年9月4日～平成30年10月12日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （新宮康史議長は採決に加わっていません）

| 番号 | 件名(摘要) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 審議結果 |
|-----------|--|------|-----|-----|------|--------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|--------------------------------------|
| | | 高橋時英 | 遠藤綾 | 菊池彰 | 西山一規 | 佐々木加代子 | 竹内秀明 | 平家恭治 | 河野裕保 | 石崎久次 | 樋田都 | 新宮康史 | 上田浩志 | 井上和浩 | 宮本明裕 | 山本儀夫 | 大山政司 | |
| 報告第16号 | 専決処分報告について(八幡浜港フェリー岸壁築造工事(その4)請負契約の締結について) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第17号 | 専決処分報告について(八幡浜市情報通信関連企業誘致促進条例の一部を改正する条例の制定について) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第18号 | 専決処分報告について(平成30年度八幡浜市一般会計補正予算(第2号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 報告第19号 | 専決処分報告について(平成30年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 認定第1号 | 平成29年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続審査 |
| 認定第2号 | 平成29年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続審査 |
| 認定第3号 | 平成29年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続審査 |
| 議案第71号 | 八幡浜市防災行政無線デジタル同報システム整備工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第72号 | 権利の放棄について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第73号 | 字の名称を廃止することについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第74号 | 字の区域及び名称を新たに画することについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第75号 | 八幡浜市地番整理事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第76号 | 八幡浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第77号 | 平成30年度八幡浜市一般会計補正予算(第4号) | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 原案可決 |
| 議案第78号 | 平成30年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第79号 | 平成30年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第80号 | 平成30年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第81号 | 平成30年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第82号 | 平成30年度八幡浜市水道事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議員提出議案第2号 | 議長に係る寄付行為等に関する調査特別委員会の設置について | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議長に係る寄付行為等に関する調査特別委員会委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 指名推選 |
| | 委員長 井上和浩 副委員長 竹内秀明 委員 菊池彰、西山一規、平家恭治、石崎久次、樋田都、山本儀夫、大山政司 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議長発議 | 決算審査特別委員会設置の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 決算審査特別委員会委員の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 指名推選 |
| | 委員長 宮本明裕 副委員長 佐々木加代子 委員 高橋時英、遠藤綾、菊池彰、西山一規、竹内秀明、平家恭治、河野裕保、石崎久次、樋田都、上田浩志、井上和浩、宮本明裕、大山政司 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 議長不信任の件 | | | | | | | | | | | | | | | | | 賛成9、反対5 ※新宮議長、石崎副議長は採決に加わっていません 原案可決 |

議会を傍聴しませんか

次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあります、52席用意しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。



インターネット配信について

インターネットで、本会議(開会日、一般質問)の中継録画を配信しております。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

八幡浜市議会ホームページはこちら

一般質問

6人が市政をただす！

11月が聞きたい！

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

| 質問者（質問順） | 質問項目 | ページ |
|----------|---|-----|
| 高橋時英 | ① 臨時・非常勤職員の待遇改善・雇用安定について | 4 |
| 菊池彰 | ① 危機管理・原子力対策室から危機管理課への昇格について ② ドローンによる被害状況の把握並びに防災への活用について | 5 |
| 竹内秀明 | ① 災害に強いまちづくりについて | 6 |
| 佐々木加代子 | ① 7月豪雨災害について ② 公立学校施設整備費について | 7 |
| 河野裕保 | ① 7月豪雨災害について(危惧が現実起きた) | 8 |
| 遠藤綾 | ① 乾式貯蔵施設の問題点 ② 豪雨災害の対応について ③ 人口減少問題と学校の統廃合について | 9 |

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。

結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告していただきます。

高橋時英議員



臨時職員の処遇改善を！

総務課長

職員団体との協議も踏まえて制度設計

臨時・非常勤等職員の待遇改善、雇用安定について

問 臨時・非常勤等職員の配置状況はどうなっているか。

答 4月1日現在の市立病院を除いた正規職員数は354人、非正規職員は256人であり、職員数全体に占める非正規職員の割合は42%。このほかに短時間勤務、パートタイムの職員192人がいる。

問 任用根拠、業務内容等を伺う。

答 臨時職員が165人、嘱託職員が91人である。臨時職員の中で人数の多い職種は、保育士、幼稚園教諭、給食調理員であり、これらの職種の占める割合は、フルタイムでは43・0%、パートタイムでは69・8%となっている。



問 会計年度任用職員制度の概要について伺う。

答 働き方改革における非正規雇用の処遇改善として、平成32年4月から会計年度任用職員制度が導入される。これまで全国的に任用形態が曖昧であった臨時職員及び嘱託職員が、会計年度任用職員に移行することに伴い、身分保障や勤務条件の改善、さらに新たな手当の支給を行う予定である。

問 制度移行の検討状況について伺う。

答 総務省が示したマニュアルを原則に、県や周辺自治体の状況も踏まえ、適切な制度設計をしてみたいと考えている。

問 具体的なスケジュールについてはどうなっているか。

答 職員団体等との協議を行い、平成



31年9月議会で条例案を提出する予定としている。

問 常勤職員との均衡を図るために、どのように取り組んでいくか。

答 地域の実情や財政的な問題もあることから、県や周辺自治体の状況を参考に、職員団体との協議も踏まえて制度設計をしてみたい。

問 臨時・非常勤等職員の75%を女性が占める。育児、介護休業制度の整備が必要ではないか伺う。

答 臨時職員については、無給ではあるが、各8週間の産前産後休暇、さらに子が1歳に達するまで1日2回、各30分の保育時間の休暇制度がある。国の非常勤職員に定められている育児、介護関連休暇の整備についても検討してみたい。

問 忌引き休暇、公務上の傷病や私傷病休暇、骨髄移植休暇などの制度化について伺う。

答 国の非常勤職員との均衡を保ちながら、制度の新設、改廃、休暇の有給無給など、適切に制度設計をしてみたい。

問 必要な財源の措置について伺う。

答 現行制度のままでは財政負担が増大することは明らかであるため、今後、市長会等を通じて、交付税等による財政措置を要請していきたい。

菊池

彰議員



危機管理課設立の要望について

副市長

問題意識を持って検討したい

危機管理・原子力対策 室の課への昇格は

問 当市は幸いなことに、今迄大きな自然災害もなく推移して来たが、平成30年7月豪雨では土石流の発生や河川の氾濫による家屋の全半壊や浸水被害、市道農道の崩落、農林漁業の被害額が約34億5千万となっており、南予4市の中では少ない方であるが、昭和18年以来の大災害である。

近年、地球温暖化で台風が多数発生、大型化しており、全国各地で甚大な被害が発生しており、線上降水帯により時間雨量が100ミリを超えることも珍しくない状況である。市民の生命・財産をしっかりと守るために、今迄以上に災害に備えた体制作りを強化する必要があると考える。

原子力発電所の隣接地として原子力防災も担わなければならない、業務は多岐に渡っている。危機管理課昇格への機運は十分に熟したと思うが、考えを伺う。

答 新市施行の平成17年度には総務課内に防災対策室を置いていた。翌18年度に名称を危機管理室に変更するとともに、総務課から独立させ、課長級の職員を配置したことで、実質的に課と同レベルの組織となった。その後、平

成22年度に人事の組織見直しで危機管理室を再び総務課内に編入し、現在に至っている。早期の適切な災害対応が求められる中で、危機管理室職員を課と同格であった時と比べ4名から7名に増員して、体制の充実を図っている。

現在総務課という大きな組織で機動的・柔軟に機能しており、7月豪雨の際は総務課全体で職員を割り振りし、この期間を乗り切り、対応したところである。



八幡浜市防災対策本部の様子

問 今回の7月豪雨では、日土町出之
**ドローンを活用した
被害状況の把握及び防
災について**

奥地区で土石流が発生し3棟の家屋が全半壊の被害を受けた。現場では上部の状況が判らず、反対側から確認すると頂上から大規模な崩落が起きていた。農道も寸断され、現場へ行くことが出来ず、状況確認は困難であった。

ドローンがあれば、今以上に崩落の危険性や土砂の撤去作業を続けるか避難するか判断、市道農道の崩落確認や斜面の地滑り状況確認に役立ち、被害の拡大を防ぐことが出来ると考える。そこで、ドローンを操作する職員を養成して導入を検討するべきと思うが、考えを伺う。

答 日土町の被災現場での視察では、近付くことが困難であったため、職員所有のドローンによって被害状況の全貌を詳細に把握し、その有効性を強く感じたところである。

建設課・農林課においても災害箇所の調査は非常に危険であるが、ドローンの活用によって調査員の安全確保、科学的で広範囲な調査が可能となる。

今後3台程度の購入を予定しており、操作の研修・保険の加入など必要条件を整え、早期運用を実現していきたい。



竹内秀明議員



インフラ老朽化に対応を

市長

計画的なインフラ整備に努めている

建設業者の減少

市の対策は

問 近年、地震、台風、水害等甚大な被害が起きていることで、最近特に思うことは建設業者の減少である。これは全国的にも課題になっているが、八幡浜市としての対策を伺う。

答 近年の建設事業の減少や少子高齢化に伴い、全国的に建設業許可業者数は減少を続け、就業者も全国的な傾向として全産業を大幅に上回るペースで高齢化が進行し、将来に渡って担い手不足が強く懸念される状況となっている。そのような中、当市において、建設業は近年の異常気象による災害の増加や公共インフラの老朽化への対応など、地域の社会基盤を維持、改善していく上で今後も重要な役割を担っていくものと考えている。

建設業者の確保には健全経営が前提ではあるが、市としては余裕を持った工期の設定や施工時期の平準化など年間を通じて安定的に工事量を確保できるように努めたい。

河川の整備について

問 豪雨、台風により河川の倒木が撤去されないままの状態です。二次災害の危

険性も危惧される。河川に面した所有者に自分の土地の管理を促すことはできないか。

答 河川に面した森林の管理については、その土地の所有者の責任において行っていたことが原則である。平成31年度から新たな森林管理システムとして、森林管理の責務を明確化し、所有者自らが管理できない場合には市が委託を受けた上で、意欲のある林業経営体に再委託をし、条件が厳しい森林においては市が管理する。



7月豪雨時の浜田橋

インフラの老朽化について

問 高度成長期にかけて多くの整備が

進んだ道路や橋、トンネル、上下水道などのインフラが耐用年数の目安である50年を経過しつつある。今、見直す時期ではないか。

答 現在、市管理の道路橋については、5年に1回の頻度で点検し、その結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定、保全工事を実施する予定である。

道路橋梁やトンネルに限らず、漁港港湾施設、上下水道施設等でも施設のメンテナンスは不可欠となっており、各地方公共団体では、公共施設の長寿命化計画を策定し、施設の点検と長寿命化を進めることが義務付けられている。当市でも計画的なインフラ整備に努めている。



橋梁点検の様子

佐々木加代子議員



SNSによる伝達方法の仕組づくりを

(※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人の交流の手助けや促進をするためのインターネット上のサービス)

総務課長

SNSが活用できる体制づくりを検討

7月豪雨災害について

問 7月豪雨災害における八幡浜市の家屋についての被災状況を伺う。

答 8月末時点で全壊11棟、大規模半壊3棟、半壊84棟、一部損壊7棟、床上浸水16棟、床下浸水252棟の合計373棟で、半壊の中に木造家屋の床上浸水を含むため、木造・非木造合わせた床上浸水の数は97棟となる

問 災害時に避難した市民はどのくらい居たのか。また、現在でも避難している方はいるのか。

答 7月7日午前8時頃には、市指定避難所だけでも19施設に210世帯、554人が避難されていた。現在でも災害により自宅に帰れない方が、避難勧告継続中の須川奥地区をはじめ、南柏、日土出の奥、八代迫田、田浪、鼓尾に合わせて23世帯56人おられる。

要望 被災された皆様が1日でも早く日常を取り戻せるための手厚い支援を今後もお願いしておく。

問 今回の災害では、水道や電気への影響がなかったことが幸いであったが、水道や電気の供給が止まった場合や今回以上の規模の災害や避難者が発生した場合、現在の備蓄品で足りるのかどうかを伺う。

答 八幡浜庁舎、保内庁舎、地区公民館、小中学校及び保育所などに飲料水、缶詰、乾パン及びアルファ米などを備蓄している。水は1人500ミリリットル換算で約2万人分、食料も2万食ある。この他に市内の6つの企業、団体と緊急援護物資に関する協定を締結し、災害発生時には販売用食品などの提供を受けることになっている。今後、自主防災会等の要望を聞き、予算の制約もあるがさらなる配備についても検討したい。



問 いつ発生してもおかしくない災害時の対応や日常で起こる地域の課題や要望の発信ツールとして、SNSによる伝達方法の仕組みづくりを要望したいがどうか。

答 今後SNSの普及率が高まってくると予想される。災害時の情報の送受信に活用できる体制作りと、通常時のご意見やご要望の受け皿としてSNSが活用できないか今後検討したい。

公立学校施設整備費について

問 文科省は教室などのエアコン設置やブロック塀の安全対策などの加速へ、公立学校施設整備費の大幅増額を目指す方針で、政府もエアコンについては来年の夏までの整備を目指すとしているが、市長は記者会見の席で「国の補助メニューの交付時期によっては設置完了が遅れる可能性がある」と言っており、国庫補助の早期実施を国へ要望して欲しいがどうか。

答 本年8月、全国市長会で国に要請を行っている。四国市長会においても同様の決議がなされる予定で、愛媛県においては私が愛媛県市長会の会長であるので、県下で歩調を合わせて国に強く要望してまいりたい。

問 災害時には、教室や体育館が避難所となる。災害避難所という観点から体育館へのエアコン設置の考えを伺う。

答 体育館へのエアコン設置は費用が多額になることから、現時点で設置予定はない。災害発生時の状況により、教室の使用の必要性があると判断した場合はエアコン設置済み教室を開放していきたい。

河野裕 議員



須川奥地区の今後の復旧工事は

建設課長

今年度末の工事着手を目指している

**想定外の豪雨災害時に
本市地域防災計画は機能するの**

問 7月豪雨により須川奥地区では、東西2カ所で土砂災害が発生したが、土砂災害特別警戒区域より西側に及び、広範囲に渡って影響を受けた。よって、ハザードマップの再検討が必要と考えるがどうか。

答 7月豪雨で被害にあった地域は土砂災害ハザードマップで示したレッド、イエローゾーンに集中しており、現在のハザードマップで機能すると考えている。また、浸水被害想定については、千丈川ハザードマップだけでなく県の浸水想定区域でない五反田川、喜木川、宮内川についても県に要望する。

**喜木川の河川改修及び
神越地区内水氾濫の抜本的整備計画は**

問 7月3日～7日の積算降水量385・5ミリにより、7月7日未明に喜木川浜出橋付近の両護岸から越水した。特に養護老人ホームあけぼの荘のある左岸からの越水で内水域（神越地区）に大量の外水が流れ込み、2カ所のポ

ンプ場の排水能力では対応しきれず、広範囲に渡るエリアが水没し、約百数十戸の家屋が床上・床下の浸水被害を受けた。また、水位の上昇により第2ポンプ場の電気系統が水没し機能不全となった。当地区の度重なる内・外氾濫の抜本的防止策はあるか。

答 当地区の内外水氾濫の解消には、隣接する喜木川の集中豪雨に耐え得る流水断面の確保が重要であり、それに合わせて神越地区内の雨水排除計画を見直し策定する必要があると考える。今後は県と協議を進めながら検討する。なお、第2マンホールポンプ場は11月中旬の復帰を目指している。

須川奥地区の土石流災害の復旧及び工程は

問 今後の降雨対策として崩壊箇所をブルーシートで覆い、同箇所土塊の滑りを察知する伸縮計の設置により、サイレン、赤色灯、メール配信等、迅速な避難行動が確保され一息ついていくところだが、今後の本格的な復旧工事の方法及び工程はどうなっているか。

答 県によると、災害復旧工法は砂防ダム、のり面工、アンカー工、横ボーリング工を施工する。また、砂防ダムが完成するまでの住民や作業員の安全

を確保するための強靱ワイヤーネット工を応急対応として行う。現在、測量調査、ボーリング及び設計を実施中であり、その結果が在り次第、用地買収を行い、今年度末の工事着手を目指している。



須川奥地区の崩落現場

配水槽設置箇所の地盤の災害時での安全性は

問 異常気象による短時間での大雨が予想されている中で、ファームポンド及び、配水槽設置箇所の地盤が土砂災害をもたらす降雨に対し耐性があるか等の点検・調査が必要と考えるがどうか。

答 配水槽設置箇所の地盤が降雨に対し耐性があるのかについては、県に点検・検討を求めていく。また、二次災害の防止策として、ファームポンドから配水槽へ導水する間の流出バルブ閉などの安全管理を徹底し、配水槽周りの地盤状況を定期的に確認したい。

遠藤綾議員



乾式貯蔵施設の説明会について

市長

判断材料として適したものにしていきたい

乾式貯蔵施設は様々な知見を踏まえて判断を

問 大阪府立大名誉教授の長沢啓行氏は、伊方原発1、2号機プールの使用済み燃料は空冷式の乾式貯蔵とプールで冷却する湿式保存で安全上の差は無く、乾式貯蔵施設の本当の目的は燃料を入れるスペースを作り、3号機を動かせるようにすることと話された。さらに、3号機で使用するMOX燃料は冷めにくい上に毒性が高く、常に熱い使用済み燃料が入ることでの事故のリスクが高止まりの状態となる。

答 八幡浜市として乾式貯蔵施設を認めるべきではないのではないかと。市は、県からの意見照会に、市民や市議会の意見を踏まえ回答することだが、学者の説明など、様々な知見を市民にしっかりと開示し、判断を求める努力が必要だと思いがいかがか。

問 そういった努力、分かりやすく説明をする責任はあるため、どういった人をどういった形で呼んで説明してもらうのか、じっくり検討し、市民や市議会の判断材料として適したものになるようにしていきたい。

答 また、様々な分野の方の話聞く一人として、長沢教授の話も伺いたいと思う。

今後の河川の改修や災害対策について

問 大規模な土砂崩れが起こった保内町須川や南柏での土砂対策を、今後どのようにしていく計画か伺う。

答 今年度、災害関連緊急砂防事業による対策工事を県が実施し、南柏ではJR山側に砂防施設を平成31年度に設置する予定で、須川では砂防ダム、のり面工等を施工する予定である。

問 河川の幅や深さ、容量について、豪雨災害に耐えられるかの点検、改修、川床の掘削などが必要ではないか。

答 豪雨時においても、十分な流下能力を確保するよう市から県に要望する。

問 市内の水路と排水施設についても一度総点検して、優先順位をつけて整備すべきと思うが計画はあるか。

答 水路については、新たな水路整備の予定はないが、既存の水路の修繕、詰まった場合の清掃など、市民からの要望に応じて機能維持に努めていく。

問 民有地の倉庫の撤去も、大災害で危険が高い時は市が対応をすべきでは。

答 全壊家屋を除く半壊家屋や、倉庫等の解体は補助対象となっていないが、後には、国庫補助制度の拡大を受け、所有者の意思確認の上で、市が公費で解体撤去が可能となった。

人口減少問題と学校の統廃合について

問 人口減少問題は、歴代の国の政策の結果であり、輸入自由化、大店法廃止、非正規雇用の拡大、福祉予算や地方交付税の削減、消費増税、平成の大合併による周辺地域のサービス低下があるため、国が進める更なる集約化には慎重であるべきであると思う。逆に、地域の特徴を活かした魅力あるまちづくりや、公的福祉や医療の充実等を行政が支援することで、将来への安心感が生まれ、好循環につながると考える。

答 学校の統廃合も地域経済の衰退につながる。少人数学級で丁寧に教え、地域と一体で人間的に豊かな子供を育てる考え方もあると思う。何とか学校を残す努力をすべきではないか。

問 学校のあり方は子供たちを一番に考えるべきだと思っている。力強い、たくましい子供たちがどのようにしてできるか、それを考えて、小・中学校の統廃合を進めていきたい。



総務産業委員会



総務産業委員長
樋田 都

「地元業者の育成」と
「競争性の確保」のバランス

八幡浜港フェリー岸壁築造工事請負契約の締結について

問 今回の一般競争入札が、以前にも指摘した、地元業者の育成と競争性の確保について今回までにどのような検討がなされてきたのか。

答 地元業者の育成については、今回の入札もこれまでと同様に競争参加資格審査会において参加資格等を検討し、地元業者で施工可能な事業であることから、地元業者を対象に入札を行うこととした。また、競争性の確保については、今回の落札率が91・9%であり、昨年的一般競争入札の平均値である92・2%は下回っている。

問 今回の入札に参加した業者は地元3社であったが、競争性をより高めるためにも、何社が適当であるかについて、さらに検討すべきではないか。

答 地元業者がしっかりと仕事をする事が重要であると考えるが、今後は、人口減少や就業者の高齢化など、産業

全体を見ながら検討していきたい。

問 同じフェリー岸壁築造工事において、今回までの間に何社かが落札している。その場合、先の工事が終了すれば重機等は一度引き上げて、また他の落札業者が同じ重機を用意しているのか。

答 工事によっては、工期が重複していれば重機等をそのまま拘束しておく方が効率的な場合もあるが、このフェリー岸壁築造工事ではどうしても工期が離れてしまうので一度引き上げることとなる。

八幡浜市防災行政無線デジタル同報システム整備工事請負契約の締結について

問 今回の入札において、地元の業者に対しての条件等はなかったのか。

答 今回の条件としては約3割の工事が地元業者でも施工可能であることから、3割以上は地元業者に下請けを発注することという条件を付している。

問 この入札に参加した地元業者は1社のみであったが、特別な条件等の要因があったのか。

答 入札参加資格を設定する際に設けた、電気通信工事の当市の格付け数値が9百点以上のものであるという条件や、国内において消防救急デジタル無線工事、又はデジタル同報系防災行政無線工事を元請けとして施行した実績があると

いう条件が要因ではないかと考える。

問 前述のフェリー岸壁築造工事においては、地元育成の観点から、地元業者3社での入札を行ったとあったが、この入札においても地元業者が参加しやすくなるような条件の緩和はできなかったのか。

答 この工事では、請負業者が四国総合通信局への免許申請を行う必要がある、これは非常に専門的であるから、今回落札した日立国際電気のような機器のメーカーでないと申請できない可能性がある。しかし、今回の工事の内、铁塔、ポール、スピーカーなど屋外拡声子局に関する工事等については、

地元施工業者でも可能と思われる、そのうちであれば、地元業者が施工可能な範囲で分離発注してはどうかという考え方もあると思う。但し、仮にこれらの工事を地元業者に発注した場合に、機器メーカーが申請した通りに施工したとしても、不具合が生じた場合、責任の所在が不明確となり、その原因究明や対処に時間を取られ、工事の遅延につながるおそれがあるうえ、何よりも

防災行政無線は、いついかなる時でも情報を確実に伝達する必要がある、人命に関わるがゆえに、不具合による伝達の遅れは許されないなど、この工事の持つ特殊性を考慮すると、分離発注は難しく、一括発注とした。

民生文教委員会



民生文教委員長
河野裕保

災害弔慰金
他市町との差は

八幡浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 本条例について、他市町と比べた際に内容にどの程度差があるのか。

答 今回の改正では、兄弟姉妹が災害弔慰金を支給する遺族の範囲に追加されるが、支給に当たっては、死亡者の配偶者や子、父母、孫、祖父母がいな場合で、なおかつ同居又は生計が同一であることとしている。

八幡浜市の条例では、条文中に同順位の遺族での災害弔慰金が支給される順序について明記している部分があるものの、兄弟姉妹についての表記は無かった。他市町の条例では、兄弟姉妹を表記されていたことから、遺族の順位を明確にすべきであると考え、今回の改正を行うこととしたものである。

予算委員会

文化活動センター（仮称）
地元業者の活用は



予算委員長
西山一規

文化活動センター（仮称）建設事業について

プロポーザル方式を、採用した経緯は。

完成の工期を平成31年度末として社会資本整備総合交付金を申請しており、それに間に合わせるため、設計施工を一括発注するプロポーザル方式を採用している。

完成年度を1、2年遅らせた場合の交付金への影響は。

社会資本整備総合交付金は期間延長が難しく、また、一度申請を取り下げて再申請を行っても受理されることは難しい。交付金の支給額は約6億円を予定しており、支給されない場合はすべて合併特例債を充てることになるが、約2億円が市の負担となる。

プロポーザル方式でも、地元業者を有効に活用できるのか。

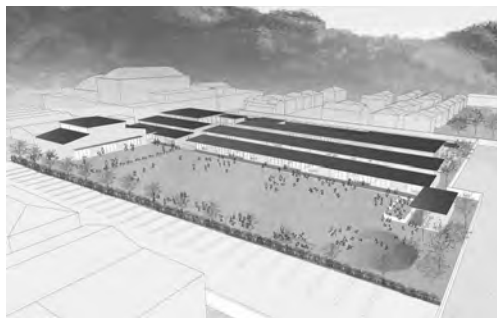
入札参加資格要件に地元の建設業

者と設計業者が組んで参加することを要件とすれば、地元業者に発注することができるとしている。

保内総合児童センター（仮称）建設工事費について

補正予算7千円を計上するに至った理由は。

ワーキンググループで協議を行った結果、実施設計において、概算設計での建設費の増減で対応できない費用が生じたこと。また、消防法等の基準を満たすための費用、地中障害物撤去費用等の予見できない追加費用が補正の要因となっている。



だんだん
〈保内保育所、保内児童センター〉
完成イメージ図

ワーキンググループでの協議により、変更された内容は。

主な内容は、フロアリングを無垢板に変更、収納家具や机・椅子等を建

築主体工事に含める、屋外シャワー及び遊び庭手洗い場の一部に給湯を設置、夜間利用に対応した照明設備への変更、児童センター体育室の増床、熱中症対策として空調設備の設置などがある。

子ども達の安全を配慮して、監視カメラを設置すべきでは。

設置の方向で検討する。

北浜公園整備事業工事費について

この事業に至るまでの経緯は、また、地元住民との協議は。

この事業は都市再生整備計画を基に、北浜エリアでは民間活力を利用した「温浴施設建設事業」や「市民スポーツセンター機能向上事業」の実施を進めてきた。そのような中、市民アンケートの結果や王子の森公園整備事業の効果により、子育て関連施設となる公園施設整備の重要性を認識し、この2事業に併せて「北浜公園整備事業」を一時的に整備することで、地域コミュニティが強化され、子育て世代を中心とした賑わいが創出されることを目的として行うものである。

また、地元だけとの協議は行っていないが、地元の方も含む市内の若者世代を中心とする各種団体約42名でワークショップを開催し、残したい施設や撤去したい施設、現状のイメージなど

の「現状の把握」、設置したい施設や公園イメージなどの「整備内容の要望」や「整備後の活用方法」など、様々な意見を聴取して計画を立てたものである。今後は、地元である白浜地区公民館等と協議を重ねながら整備内容を検討し、11月頃から施設を解体、随時各種工事を着手して、来年6月頃の完成を目指したい。

多額な費用を掛けて整備をしても何も変わらないのでは。

この事業のコンセプトは「万人の方に使っていただきたい公園」であるが、特に小さいお子さん、子ども連れのお母さん方に使っていただけるような開放的な公園を目指しており、公園内で休憩できたり子ども達が遊べたりするような明るい空間にするために、東屋、間欠噴水、築山などを整備する。

そのためには、周りの樹木、植栽、噴水などの既存の設備を撤去する必要があり、その費用も含まれている。



現在の北浜公園（昭和57年5月供用開始）

～子どもたちに安心・安全を～ 愛宕中学校ブロック塀を視察



〈愛宕中学校でのブロック塀について〉



※赤色部分：現行基準不適合や、劣化をしている箇所

〈愛宕中学校ブロック塀の改修イメージ〉

【改修前】



【改修後】（写真は白浜小学校）



既存のブロック塀を撤去し、メッシュフェンスを新設予定

●議会だより編集委員会で愛宕中学校ブロック塀を視察

編集後記

七月豪雨災害並びに相次ぐ台風や地震において犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くのみなさまに心からお見舞い申し上げます。

近年の異常気象によると思われる災害の発生については、人間の無力さを痛感している一方で、甚大な被害に見舞われた大洲市の商業地域が、あれほどの被害にも負けず「がんばろう大洲」の旗のもと、一軒また一軒と営業を再開されていく光景に、勇気と人間の強さを教えられる気がします。

我々議員も被災されたみなさまが、一日も早く「安心できる日常」を取り戻せるよう、復旧・復興への取り組みと防災・減災対策の強化に、より一層努めてまいります。

佐々木加代子

《議会だより編集委員会》

| | | |
|-------------|------|--------|
| | 委員長 | 西山一規 |
| | 副委員長 | 菊池彰 |
| | 委員 | 高橋時英 |
| | | 遠藤綾 |
| | | 佐々木加代子 |
| | | 石崎久次 |
| | | 樋田都 |
| 八幡浜市議会事務局 | | |
| Tel 22-5998 | | |

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。